

介護保険サービス事業所の申請にかかる手数料

事業の種類	新規指定	指定更新	変更
居宅サービス (訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、短期入所生活介護、短期入所療養介護、居宅療養管理指導、特定施設入居者生活介護)	1 サービスにつき 20,000 円	1 サービスにつき 10,000 円	特定施設入居者生活介護の利用定員増加に伴うもの 10,000 円
居宅介護支援(ケアマネジャー)	20,000 円	10,000 円	—
介護予防サービス (介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導、介護予防通所リハビリテーション、介護予防福祉用具貸与、特定介護予防福祉用具販売、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護、介護予防居宅療養管理指導、介護予防特定施設入居者生活介護)	1 サービスにつき 14,000 円	1 サービスにつき 7,000 円	—
介護老人福祉施設(特養)	30,000 円	15,000 円	—
介護老人保健施設	63,000 円	15,000 円	構造設備の変更を伴うもの 33,000 円
介護医療院	63,000 円	15,000 円	構造設備の変更を伴うもの 33,000 円
地域密着型サービス (定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型特定施設入居者生活介護)	1 サービスにつき 20,000 円	1 サービスにつき 10,000 円	—
地域密着型介護老人福祉施設(特養)	30,000 円	15,000 円	—
地域密着型介護予防サービス (介護予防認知症対応型通所介護、介護予防小規模	1 サービスにつき 14,000 円	1 サービスにつき 7,000 円	—

多機能型居宅介護、介護予防認知症対応型共同生活介護)			
介護予防・日常生活支援総合事業(介護予防訪問サービス、生活支援訪問サービス、介護予防通所サービス)	1 サービスにつき 14,000 円	1 サービスにつき 7,000 円	—